

北杜市地域公共交通活性化協議会
(平成29年度第3回)
会 議 録

北杜市企画部企画課

会 議 録

会 議 名：北杜市地域公共交通活性化協議会会議（平成29年度第3回）

開催日時：平成30年2月1日（木） 午後2時20分～午後3時30分

開催場所：北杜市役所 3階 大会議室

会議次第：1 協議事項

（1）北杜市地域公共交通網形成計画（案）について

2 その他について

3 閉会

会議資料：会議次第・資料

会議の公開・非公開の別（非公開の場合はその理由）：公開

傍聴人の数（公開した場合）：11人

出席委員：岩下達也、兩宮正英（代理出席：古屋敏彦）、志村宏文、西岡信、篠原公一、大黒薫、植松三文（代理出席：清水茂樹）、大塚秀雄、小林隆次、原功三、小林治士、鈴木一男（代理：石川龍太）、田中満（代理出席：傳田修司）、中村慎吾（代理出席：榎原聡）、若尾哲夫（代理出席：三枝徹）、利根川昇、小林忠雄、浅川修一、菊原忍、赤羽久

欠席委員：中谷晃、中込淳、深澤宏之、三澤完広、佐々木邦明

事務局：濱井和博部長、中山晃彦課長、土屋雅光担当リーダー、寺島直担当

会議録署名委員：原功三、小林治士

(1) 北杜市地域公共交通網形成計画(案)について(事務局)

(北杜市地域公共交通網形成計画の要旨)

- ・公共交通に関わるマスタープランとして市民の生活の足を提供し質を高めることを目指す。
- ・市民と行政が協働して地域公共交通をマネジメントしていく。
- ・バスの運行については、各種調査をもとに北杜市を4つのエリアに分け、エリア間をまたぐ幹線とエリア内の移動を担う支線を組み合わせた階層的な体系を構築し運行していく。
- ・幹線は協議会が運営する。支線はエリア毎に設置する住民主体の組織が運営する。
- ・持続可能な公共交通を目指すため、幹線・支線それぞれで評価検証に基づく改善・見直し、利用促進施策の展開等を継続的・積極的に行う。

(質疑応答)

委員

- ・支線はエリア毎に住民主体の組織が運営するとあるが、具体的なイメージはあるか。

事務局

- ・立ち上げや運営等のすべてを地域に任せるということではない。
組織の立ち上げは行政が主導することとし、地域委員、民生委員、ワークショップ参加者等に広く声かけを行って参加者を募る。
また、立ち上げ時には、運営組織の役割をしっかりと定めるよう準備をしていく。

委員

- ・公共交通を支える道路整備についての考えはあるか。

事務局

- ・道路整備については、今後、担当課や関連機関と協力して対応していく。

委員

- ・スクールバスをどう走らせるのか計画に入れるべきではないか。

事務局

- ・北杜市のスクールバスには小中学校への通学に使われるものと、高校への通学に使われるものの2つがある。
市民バスが担っている高校通学バスについては、現在のように北杜高校だけに乗り入れるべきか、他の高校とサービスレベルを合わせるか検討中である。

委員

- ・幹線と支線の見直しをする際の判断基準はあるのか

事務局

- ・幹線については、協議会で判断基準を定め、利用者数や収入等を評価することを想定している。支線に関しては、基準も含めて運営組織で話し合っ決めていくことを想定している。

委員

- ・住民主体の組織が判断基準を定める場合、目標が甘くなり形骸化してしまう恐れがある。行政側が収支率10%を遵守させる等定めておいた方がよいのではないか。

事務局

- ・あくまでも、支線は地域の運営組織の中で判断基準等を議論していただく。ただ、やはり運行実績によっては運行見直しが迫られる場合も生じるため、組織立ち上げ時に何らかの約束事を定める必要はあると考えている。

委員

- ・タクシー券の利用についてはどう考えているか。

事務局

- ・市全体としてタクシー券を配布することは考えていない。しかし、各エリアの支線で何らかの基準のもとにタクシー券を導入することはあり得ると考えている。

委員

- ・計画中にタクシー券配布の記述があるが、積極的に行うつもりはないということによいか。

事務局

- ・すでに福祉分野でタクシー券の補助等が行われており、施策の対象者で役割分担をしている。公共交通分野でタクシー券の配布を行政側から積極的に行うことは考えていない。

委員

- ・幹線案は、高根・長坂・大泉のワークショップでは具体的な案が出た記憶はないが、どの様にして作られたのか。また、路線バスの利用が伸びていない中で、同じような幹線を作ることが望ましいのか。

事務局

- ・幹線については、エリア毎のワークショップで出てきた案をつなぎ合わせてつくっており、エリアをまたぐ移動について担保することが目的である。そのため、高根・長坂・大泉のように生活していく上でエリアをまたぐ必要がなく、幹線の案があまり出なかった地域もあったが、全体を考え、他のエリアの移動需要をつなぎ合わせる中で、全市的なニーズを集約した案になっている。

委員

- ・ワークショップは何回行われたのか。
また、区長会等で声かけは行ったか。

事務局

- ・市内4つのエリアで合計12回開催した。
参加者募集については、広報・HP・各種委員への直接の声かけ、北杜市・韮崎市全域各戸配布のフリーペーパー等、様々な手段を講じた。
来年度以降もワークショップを行う予定なので、参加の呼びかけにぜひ協力をお願いしたい。

委員

- ・利用しづらい運行で公共交通を走らせるよりも、使ってもらえる場所に集中して投資し、運行しない地域があってもよいのではないか。
財務状況を考えると、使ってもらえる場所を使いやすい運行にした方がよいと考える。
地域の中で公共交通は利便が悪いものというイメージが定着してしまうと、その地域では利用が進まなくなるので、再編を行っても利用されづらい。

事務局

- ・従来は計画や路線を行政だけで作ってきたため、住民に使ってもらえなかったと考えている。
そのため、今回は住民が使いやすいものとなるように、住民の皆さんで運行を考えてほしい。

委員

- ・運転免許返納者等交通不便者の移動の確保を福祉として捉えると、福祉と交通を一体に考えてタクシー券の配布で対応する方が望ましいのではないか。
高齢者へのタクシー券の配布は福祉分野ということだが、福祉分野からの支援は条件や申請等があり容易には受けられないことを考慮してほしい。

事務局

- ・交通不便者の意見については、民生委員から聞き取りを行っている。
また、生活の足の確保は健康増進等の福祉分野に関わると考えているため、今後とも福祉分野と連携していく。

委員

- ・支線は、道路運送法第4条に基づく運行となるのか。

事務局

- ・支線がデマンドとなる場合は第4条運行になる。
一方で、定時定路線になった場合は同法の第78条運行となる可能性もある。
次年度以降、エリアの希望に応じて運行事業者と綿密に協議し適切な運行を探っていく。

委員

- ・エリアの結論として定時定路線やデマンドではなく、タクシーの有効利用が求められた場合でも運行事業者と協議をするのか。

事務局

- ・もちろん、タクシーの有効利用に関する具体的な取り組みが結論となれば、運行事業者と協議し実現を目指す。

委員

- ・幹線と支線で運営主体が分かれた場合、役割分担や手続きはどうなるのか。
また、再編の運行内容に対する決定は、協議会と交通会議どちらで決めるのか。

事務局

- ・幹線については従来どおり協議会が主体となるが、支線については運営組織が主体であるため、各種決定や承認を運営組織、協議会、交通会議、運輸局の順で手続きを行うことになる。
再編の内容について、意思決定は協議会、法手続きや許認可は交通会議が行うものと考えている。

閉会

今後のスケジュールを伝えて終了、以上。

署名委員

署名委員
